

## 資 料 編

資料 1	北広島市遊水地利活用検討委員会 設置規程 . . . . .	1
	(平成 21 年 2 月施行)	
資料 2	北広島市遊水地利活用検討委員会・部会 開催概要 . . . . .	3
	(平成 21 年 2 月から平成 23 年 1 月開催)	
資料 3	北広島市遊水地利活用検討懇話会 開催要綱 . . . . .	5
	(平成 22 年 10 月施行)	
資料 4	北広島市遊水地利活用検討懇話会 報告書 . . . . .	7
	(平成 22 年 12 月報告)	
資料 5	北広島市遊水地利活用検討懇話会 議事概要 . . . . .	15
	(平成 22 年 11 月から平成 22 年 12 月開催)	
資料 6	パブリックコメント 実施結果 . . . . .	33
	(平成 22 年 12 月実施)	
資料 7	千歳川治水対策・東の里地区遊水地等に係る説明資料 . . . . .	35
	(平成 22 年 11 月作成)	



## 北広島市遊水地利活用検討委員会設置規程

(設置)

第1条 北海道開発局が策定した千歳川河川整備計画に基づき整備される遊水地の利活用について調査及び検討するため、北広島市遊水地利活用検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 遊水地の利活用についての調査及び研究
- (2) 遊水地の利活用に関する計画の検討
- (3) その他遊水地の利活用に関し必要な事項

(組織)

第3条 委員会は、委員長及び委員をもって組織する。

2 委員長は、副市長をもって充てる。

3 委員は、別表に定める職にある者をもって充てる。

(委員長の職務)

第4条 委員長は、委員会を総理し、会議の議長となる。

2 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、当該委員会に属する委員のうちから委員長があらかじめ指名する者がその職務を代理する。

(議事)

第5条 委員会は、必要に応じ、委員長が招集する。

2 委員会は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の職員の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(部会)

第6条 委員会は、遊水地の利活用に係る専門的な事項を調査及び検討するため必要があるときは、部会を置くことができる。

2 部会は、部会長及び部会員をもって組織する。

3 部会長は、建設部長をもって充てる。

4 部会員は、職員のうちから部会長が指名する。

5 第4条及び前条の規定は、部会について準用する。

6 部会長は、当該部会における調査及び検討の経過及び結果について、委員会に報告しなければならない。

7 前各項に定めるもののほか、部会の運営に関し必要な事項は、部会長が委員長の同意を得て定める。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、建設部庶務課において行う。

(委任)

第8条 この訓令に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この訓令は、平成21年2月4日から施行する。

別表（第3条関係）

職名
企画財政部長
総務部長
市民環境部長
保健福祉部長
建設部長
経済部長
教育部長

## 北広島市遊水地利活用検討委員会・部会 開催概要

第1回検討委員会 平成21年2月25日(水) 13:00～ 本庁舎2階会議室

1. 利活用検討委員会、部会の設置について
2. 東の里遊水地の概略について

第1回検討部会 平成21年3月3日(火) 13:30～ 本庁舎2階会議室

1. 利活用検討委員会、部会の設置について
2. 東の里遊水地の概略について  
事業区域、面積、容量、整備スケジュール等について  
遊水地利活用、河川敷地の占用について
3. 石狩川開発建設部からの説明  
千歳川流域対策について  
遊水地利活用について
  - ・長沼町を事例として利活用検討の概要
  - ・東の里遊水地の利活用検討スケジュール案

第2回検討部会 平成21年7月24日(金) 13:00～ 本庁舎2階会議室

1. 東の里遊水地について  
第1回検討部会の内容確認
2. 利活用について  
フリートーキング

第3回検討部会 平成22年1月29日(金) 13:00～ 本庁舎2階会議室

1. 遊水地の事業区域及び規模、周囲堤、囲繞堤、越流堤を説明  
利活用面積 86ha とし
  - 初期湛水地 37ha 敷高 1.72m (3.63m 掘削)
  - 遊水地敷高 43ha 敷高 3.30m (2.05m 掘削)
  - 利活用スペース 6ha 敷高 5.35m (掘削なし) } 当初提示の内容
2. ゾーニング3案をたたき台として検討  
第2回検討部会での意見等をもとに作成したゾーニング3案を検討
3. 基本的な考え、利活用案の検討

第4回検討部会 平成22年8月3日(火) 9:30～ 中央会館集会室

1. 利活用計画素案について

利活用計画素案について、事務局案をもとに検討

参考資料として、長沼町と恵庭市の利活用計画図を提示

第2回検討委員会 平成22年10月5日(火) 9:30～ 本庁舎2階応接会議室

1. これまでの検討委員会、部会の経過について

2. 遊水地利活用計画素案について

利活用計画素案について、検討部会の結果をもとに検討

第3回検討委員会 平成22年10月21日(木) 10:00～ 本庁舎2階応接会議室

1. 遊水地利活用計画素案について

利活用計画素案について、再度検討

第4回検討委員会 平成23年1月20日(木) 15:00～ 本庁舎2階応接会議室

1. 北広島市遊水地利活用検討懇話会の開催結果について

2. パブリックコメントの実施結果について

3. 遊水地利活用計画案について

利活用計画案について、事務局案をもとに検討

## 北広島市遊水地利活用検討懇話会開催要綱

(開催)

第1条 市長は、国が千歳川河川整備計画（平成17年4月北海道開発局策定）に基づく治水対策として実施する東の里地区遊水地整備事業に伴う遊水地の利活用に関し意見交換を行うため懇話会を開催する。

(意見交換)

第2条 懇話会は、次に掲げる事項について意見交換を行う。

- (1) 遊水地の利活用に関する事
- (2) 遊水地の利活用計画に関する事

(構成)

第3条 懇話会は、次に掲げる者により構成する。

- (1) 市東部地区の町内会連合会の代表者
- (2) 市東部地区の老人クラブの代表者
- (3) 道央農協北広島地区及び同地区女性部の代表者
- (4) 北広島商工会女性部の代表者
- (5) 公募に応募した者
- (6) その他市長が必要と認める者

2 懇話会の座長は、互選により決定する。

(開催期間)

第4条 懇話会は、平成22年11月1日から平成23年1月31日までの間に開催する。

(謝礼及び旅費)

第5条 懇話会に参加した構成員に対し謝礼及び旅費を支払う。

2 謝礼の額は、1日につき5,000円とする。

3 旅費は、鉄道賃及び車賃とし、その額は北広島市職員の旅費に関する条例（昭和44年広島町条例第17号）において定める額とする。

(庶務)

第6条 懇話会の庶務は、建設部庶務課において行う。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、懇話会に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成22年10月29日から施行する。



# 北広島市遊水地利活用検討内容報告書

平成 22 年 12 月

北広島市遊水地利活用検討懇話会

この報告書は、北広島市東の里地区遊水地利活用計画書に付記するものとし、札幌開発建設部に提出するとともに、今後遊水地整備の進捗状況により策定する推進計画の際に参考とします。

## 1. 報告にあたって

本懇話会は、平成22年10月に策定された北広島市東の里地区遊水地利活用計画〈素案〉及び遊水地の利活用について意見交換を行う場として設置され、地元連合町内会、地元老人クラブ、農業団体、商工会及び公募の委員により、平成22年11月から12月まで3回にわたり開催されました。

利活用の検討及び意見交換にあたっては、遊水地が、治水施設であり、その機能発揮の妨げにならないことと、市街地に近い立地であることから多くの市民が親しむことができる内容とすることを前提に議論を進めました。

その内容を、以下のとおり整理しましたので、ご報告いたします。

なお、この報告は、現時点における情報提供などを基に意見交換したもので、遊水地完成まで約10年かかることから、今後、工事の進捗状況等によりさらに検討が必要であると考えます。

## 2. 遊水地利活用計画〈素案〉について

現時点において、計画の基本的な考え方やゾーニングによる利活用内容など、利活用計画については、概ね適当なものと考えます。ただし、遊水地全体が、良好な維持管理と環境の保全への十分な配慮が必要であることを明記されるべきと考えます。

今後、遊水地整備の進捗状況により策定される推進計画においては、時間の経過などによる状況変化に応じ再度、市民の意見を聞くことも必要と考えます。

## 3. 市民が多目的に利用するゾーンに関する提案事項

### (1) 利活用に関する方針について

利 活 用 方 針 意 見
・ 市民の方が気軽に参加、利用できる場
・ 将来にわたって、維持・管理できるような利活用内容
・ 施設の造成費や将来的な維持管理費を考慮し、利活用面積は15ha程度
・ 市民の方が身近な施設として感じられるよう、遊水地工事に支障のない範囲で、利活用に関する整備の早期着手
・ 最初から経費をかけすぎず、利用者数を見ながら徐々に利活用施設を整備
・ 自然を生かし、経費をかけない整備及び維持管理
・ 将来を担う子供たちを重点に考え、安全・安心の利活用
・ 利活用施設管理は、ボランティアやNPOなどの市民参加を推進



## 4. 遊水地の整備・管理に関する要望事項

分類	内容
遊水地管理の徹底	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 遊水地が安全に利用できるような維持管理</li> <li>・ 市街地が近いため、生活環境に影響がでないような管理 (堤防等法面の草刈は、年4回程度の実施)</li> <li>・ JR北広島駅から遊水地が見下ろせることから、景観などには十分な配慮が必要であり、荒地にならないような管理</li> <li>・ 将来にわたって、国との適切な連携による維持管理</li> <li>・ 鳥インフルエンザ、鹿の害、口蹄疫などの影響が心配されるので十分配慮</li> </ul>
自然観察ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子供たちが自然と触れ合える場</li> <li>・ 自然環境学習の機会をあたえる工夫</li> <li>・ 自然そのものを生かした、共存共栄できる場</li> <li>・ 自然保護、環境保護への配慮</li> <li>・ 雪堆積場や雪祭り会場として利用</li> <li>・ 表土の確保、または土壌改良ができれば採草地や家庭菜園としての利用</li> </ul>
駐車場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 遊水地が利用しやすいよう駐車場位置を最優先に考え整備</li> </ul>
トイレ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 遊水地が利用しやすいようトイレの設置</li> </ul>
アクセス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市街地から遊水地まで安全に通行できるよう、自転車歩行者道の整備(市道南9号線沿い)</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 他地区の遊水地との連携</li> <li>・ 防災センター、バイオガス化処理施設とともに、北広島エコミュージアムへの選定</li> <li>・ 廃棄物の不法投棄の防止と夜間の車両侵入の規制など防犯対策のため、遊水地への出入り口に門扉を設置</li> </ul>

## 北広島市遊水地利活用検討懇話会 委員

役 割	氏 名	所属団体等（就任時）
座 長 委 員	小 池 隆 史	富ヶ岡連合町内会 会長
	穴 田 廣 光	道央農業協同組合理事 北広島地区運営委員長
	伊 藤 道 夫	公 募
	木 南 正 豊	稲穂町自治連合会 会長
	斎 藤 兼 義	公 募
	澤 田 美 恵 子	北広島商工会 女性部長
	志 田 学	東部地区老人クラブ代表（新栄会会長）
	鈴 木 立 士	公 募
	橋 本 文 男	東共栄自治連合会 会長
	宮 北 栄 智 子	道央農業協同組合理事 女性部ブロック長

## 北広島市遊水地利活用検討懇話会 開催日程

回 数	日 時	場 所
第 1 回	平成 22 年 11 月 26 日(金)18 時 30 分～	北広島市役所 本庁舎 2 階会議室
第 2 回	平成 22 年 12 月 14 日(火)18 時～	芸術文化ホール 活動室 3
第 3 回	平成 22 年 12 月 27 日(月)18 時～	北広島市役所 本庁舎 2 階会議室

★利活用検討懇話会における利活用イメージ図





## 第1回 北広島市遊水地利活用検討懇話会 議事概要

### ◆開催概要

日 時：平成22年11月26日（金）18:30～20:15

場 所：市役所本庁舎2階会議室

出席委員：穴田廣光委員、伊藤道夫委員、木南正豊委員、小池隆史委員、斎藤兼義委員、  
澤田美恵子委員、志田学委員、鈴木立士委員、橋本文男委員、宮北栄智子委員

欠席委員：なし

事務局：相馬正人建設部長、田中均庶務課長、横尾昌幸庶務課主査、工藤秀之庶務課主任

傍聴者：1名

### 1 開会

### 2 委嘱状交付

- ・副市長より、委員に委嘱状の交付

### 3 副市長あいさつ

- ・来年度から国で造成を予定している東の里地区遊水地の利活用に向けての検討懇話会委員をお引き受けいただき誠にありがとうございます。

平成17年に千歳川流域の自治体に、昭和56年災害時の雨量程度を一時的に溜める遊水地を造るという計画が決まり、北広島では、東の里に150haの面積で遊水地を造ることとなりました。

大量の雨が降らなければ、平常時はこの遊水地の中には常に水が入っているという状況ではないため、市としても今まで有効利用について色々と検討してきました。

国からは、具体的な条件というものが、出てこない状況ですが、国から色々と条件を聞きながら市としても早急に利活用計画を策定したいと考えております。

皆様方から色々なアイデア、ご意見をいただく中で、市としての基本計画、そして推進計画を作っていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

### 4 自己紹介

- ・各委員自己紹介、事務局自己紹介

### 5 座長の選出について

- ・委員の意見により選出は事務局に一任され、座長に小池氏が選出され、委員に承認された。

### 6 議事

(1) 北広島市遊水地利活用検討懇話会の設置について

(2) 利活用計画素案及び資料について

- ・事務局より資料説明が行われた。

【座長】

- ・ご質問等ありましたら、お願いいたします。

この活用計画について始めに説明がありましたように、今ここで出た意見が、このまま具体的に実施されるかということについて定かではないという事で、どうもの考え、どうまとめて良いのかと私自身も戸惑いがあるのですが、各委員には、考えていることを率直に言っていただくことが一番良いかと思っておりますので、あまり深く問い詰めていくよりは色々な意見、考え方をお話いただければと思います。

現地の状況というのは、ご存知の方もいるかと思いますが、泥炭層ですよ。

その下に砂か何かの層ですよ。

【事務局】

- ・開発局で大まかな調査は一度行っているのですが、南 9 号線と広島幹線 1 号線の交点の場所付近に、ある程度泥炭があり、その他の場所は、掘る予定の高さですと大体粘土になるのではないかとことです。

【委員 A】

- ・粘土ということは、水が抜けないということですよ。

【事務局】

- ・そうですね。

【委員 B】

- ・各エリアの面積はどうなっているのですか。

【事務局】

- ・まだ確定ではないのですが、一番低い部分が 24ha、二番目に低い部分が 48ha、一番高い部分が 13ha。

一番高い部分について、もう少し面積を確保できないかということは今、開発局に相談をしているところです。

それによって一番高い部分の面積が増えれば、一番低い部分の面積も増やさなければならないという調整が出てきますので、それぞれの面積については確定していないということです。

【委員 A】

- ・堤防を造るための土は確保出来るのですか。

【事務局】

- ・現地で出る土が、ほとんど粘土ですから、その粘土に千歳方面から出る砂を混ぜて、築堤に使うということを聞いております。

【委員 C】

- ・一番低い部分は 3m50cm くらい掘ると言っていましたが、そこはそんなに掘らなくても水が出ますよね。

ですからその部分は常時水が溜まりますよね。

【事務局】

- ・千歳川の本川のほうが遊水地より低いですから、遊水地内にも排水路を造り、そこに流

れ込むような傾斜を少しずつつけ、ある程度自然に常時排水をし、水が溜まらない構造にする予定です。

市でも、例えば池として使うことが出来るかと開発局に聞いて見ましたが、そういうことは全く考えていません、水は出すようにしています、という回答でした。

【委員 A】

- ・今私たちが話し合いをした結果は、国かどこかに陳情か何かをするのですか。

【事務局】

- ・話し合いをした結果は、利活用計画につけて、開発局へ提出します。

その後、開発局で、工事にかかるために、遊水地についてどこをどれぐらい残して、堀下げをどれだけにするかという色々な条件を決めていくことになると思います。

【委員 D】

- ・懇話会として、ひとつの形として何か残すべき方法というのを模索しなければならないのではという気をしています。

具体的に言えば、検討懇話会において利活用についてはこういう方向性をお願いしますと、多目的広場についてはこういう利用方法がありますとか、自然観察ゾーンについては、こういうようなことで造成をして欲しいという、具体的な内容を含めた形にまとめていくという方向性で考えていった方がいいのでしょうか。

【事務局】

- ・懇話会は、物事を決めていくということではなく、あくまでもご意見をいただく場ですが、当然懇話会を開いたという事実は残りますので、懇話会として、このような意見が出ていましたという事をまとめて、さらに、検討委員会、検討部会、パブリックコメントの意見もまとめて、最終的には、たくさんの意見が出ていますということ、開発局に提出することになると思います。

【委員 E】

- ・懇話会は意見交換の場ですから、こちら側の意見はある程度何でも良いから言ってくださいということによいのですね。

【座長】

- ・色々な立場や考え方でご意見をいただけるというのが、主催者側のひとつの希望だと思っていますので、今、委員が言われましたとおり、思ったことを言っていただければ良いと思います。

その中で何かまとめられる方向があれば私としてもまとめていきたいと思っています。

【委員 C】

- ・遊水地の工事は来年から始まるのですか。

【事務局】

- ・来年の秋ぐらいから始まるという事で聞いております。

【委員 C】

- ・来年から工事をするのに不明な点があるというのも疑問ですね。

【事務局】

- ・この 150ha の面積の遊水地を、もし市で利活用できませんと言った場合、全部を開発局が管理しなければならないのです。

しかし、150ha を良い環境の状態に管理するのは大変な事だと思います。  
その中で、少しでも市町村や地元が利用すればその分の管理は出てこないわけですから、なるべく沢山利用していただきたいというのが、開発局の考えだと思います。  
ただ、利活用するにしても市としても当然、施設の整備費やその後の維持管理費がかかります。  
そのようなことを相対的に考えていきますと、あまり大きな面積、当初検討部会で考えていた 49ha を利用した場合に、多額の維持管理費がかかります。  
そういうことを考えますと、果たしてどの程度の面積までが良いのかなというのはあります。

【委員 C】

- ・市民が多目的に利用するゾーンは、これを使うことが出来るのはいつごろからですか？

【事務局】

- ・周囲堤が完成するのが、6 年から 7 年後です。  
その後、開発局からの許可があり、着手出来る段階になれば、市のほうでも利活用の工事に入っていくことが出来るという流れになると思います。

【委員 D】

- ・他地区の遊水地との連携や、自然保護・環境保護等を想定した中で、計画的な遊水地の利用計画というものを考える必要はないのでしょうか。

【事務局】

- ・利活用計画については、恵庭市の北島地区はすぐ近くにありますので、連携する必要があると考えております。  
ただ他の地区については、離れていますので、そういう考えは聞いていないところです。

【委員 C】

- ・やはり長い目で理想的なものを作らなければならないと思います。  
というのはやはり、造ったらそれで良いというわけではなく、その後の管理も必要ですよ。

【事務局】

- ・造ってしまえばそれで終わりということではなく、いかに管理をして施設を活かしていくかということは非常に大事な事だと思います。  
通常河川管理というのは、国レベルでいきますと年に 1、2 回の草刈りで終わってしまう状況です。  
そのため、この遊水地も、年に 1、2 回の草刈りしか出来ないという事になりかねません。  
例えばこの管理は徹底してやってください、例えば年 5 回なり 6 回なり草刈りをやってくださいという要望も取り入れていく事も大事ではないかと考えております。

【座長】

- ・利用する面積というのは、我々もだいたいのつかみながらでも、ある程度余裕を持った考え方でこのぐらいは欲しいという事は言ったほうが良いのかなという気がします。  
後から狭いと言うよりは、多少使い切れなくて余るかなというぐらいのほうが。

【委員 A】

- ・渡り鳥が、来るのは良いのですが、鳥インフルエンザとか口蹄疫とか入ってくるのでは

ないかととても心配しています。

また、北広島は鹿の害がありますからそういう部分も少し心配しています。

千歳川に随分いるみたいですけどね。

【委員 F】

- ・市民が多目的に利用するゾーンというのはどれくらいの広さがあるのですか。

【事務局】

- ・今のところ、市としては10～15ha ぐらいを確保していただけませんか、という事で開発局に言っています。

それについての明確な回答はまだありません。

【委員 F】

- ・ゾーンの面積が決まればなにか考えも出しやすいと思うのですが。

開発局もはっきり出してくれないと困りますよね。

【委員 B】

- ・造ってどれだけの利用者がいるかということが一番の問題です。

造ったのは良いけど、3年もしないうちに利用者が少なくなっていくこともある。

【委員 C】

- ・可能であれば、1m くらいの深さの水の池みたいに遊べるようなスペースも本当は必要と思います。

【委員 G】

- ・パークゴルフ場とか、あと桜を植えて、桜並木とか。

【委員 C】

- ・花見とパークゴルフですか。

桜は良いですね。

【委員 A】

- ・桜を植えるのも良いですが、風があると桜の花は確か駄目ですよ。

輪厚川に桜の木を植えましたがほとんど駄目になりましたからね。

【座長】

- ・利活用に関する考えを次回までまとめていただければと思います。

文書で事務局のほうへ出していただければ、より詰めた話が出来ると思います。

ご協力宜しくお願いいたします。

## 7 今後のスケジュール

- ・第2回は12月14日（火）、第3回は12月27日（月）に行う。

## 8 その他

## 9 閉会

## 第 2 回 北広島市遊水地利活用検討懇話会 議事概要

### ◆開催概要

日 時：平成 22 年 12 月 14 日（火）18:00～20:00

場 所：北広島市芸術文化ホール 活動室 3

出席委員：穴田廣光委員、伊藤道夫委員、木南正豊委員、小池隆史委員、斎藤兼義委員、  
澤田美恵子委員、志田学委員、鈴木立士委員、橋本文男委員、宮北栄智子委員

欠席委員：なし

事務局：相馬正人建設部長、田中均庶務課長、横尾昌幸庶務課主査、工藤秀之庶務課主任

傍聴者：0 名

### 1 開会

### 2 座長あいさつ

### 3 前回の検討懇話会の振り返り

- ・事務局より第 1 回検討懇話会の概要説明

### 4 議事

#### (1) 利活用内容に関する意見交換

#### (2) 利活用計画〈素案〉に関する意見交換

#### (3) 意見集約について

#### 【座長】

- ・それでは、次の議事、利活用内容に関する意見交換という事で、事前に提案を頂いている委員の方から説明をお願いします。

#### 【委員 a】

- ・自然そのままの状態である程度残していったら、逆に言えば人間があまり手を加えないで、言い方を変えれば利用する立場の人たちとかが自然に波及していくというか、そういう造り方をしていった方が良いのではないかと思います。

ただ、治水施設としての遊水地の利用がいつ起こるかわからない状況を想定して造るのですから、10 年も 20 年も何もないというのも淋しいものですから、メインとしては、自然と共存共栄出来る、そういったものを中心として利用を考えていった方が良いのではないかという気はします。

取り入れるべきゾーンとしては、自然再生・観察ゾーン（野鳥・野草・樹木などの観察）、自然再生・保存ゾーン（保全・育成・生態・湿地の保存）、自然とのふれあいゾーン（動植物・水・花畑など）、レクリエーションゾーン（多目的広場・運動広場・イベントなどの活用）で市民が気軽に参加・利用できる場の提供ということです。

それで、大規模でやる必要はないという気がします。

それと私の一番の狙いというのを考えてみたのですが、これから将来を担う小さな子供たちが、安全・安心に利用できるよう、また、出来るだけ外に出て自然と共存共栄が出来て自然にもっと親しむ、なじむ機会を与えてあげることが出来るような学習施設や観察施設というものを設けながら、地域の人たちの協力を得て運営をしていったらどうかというのが私の顕著な構想です。

【座長】

- ・ご説明いただいたように自然をまず重視する、うまく利用するというご意見が素晴らしいものだと思います。

それともうひとつ、委員から頂いているご意見につきまして、ご説明をお願いします。

【委員b】

- ・私の案は、計画的には、ある程度短期的なものと長期的なものと分ける、かと言ってはっきり分けるものではなく、短期を考えつつ長期を決めるという並行していくものだと思います。

短期的には、まず人は遊ぶとき、どういう所にどのような人が集まってどのように利用するか。

あまり規制とかしなないで自由に集まって人はどのような動きをするのかということを見て、それらを分析して将来の計画にする。

とにかく大雑把なところを早く掴む必要があるのではないかなと思います。

また、駐車場やトイレの設置場所は考慮し、設置してもらいたい。

長期的には他の都市に誇れるような立派なものを作らなければならないと思います。

要するに観光する人が来るような施設を作る必要があるのではないかなという事で、北広島エコミュージアムを考慮して遊水地を整備したら、素晴らしいものが出るのではないかなという事です。

【座長】

- ・短期的に見てそれをバランス良く長期に反映していけるような計画を持つということは興味があるところです。

確かにこの遊水地の場所は、北広島駅から 1.5km くらいの非常に市街地から近いところに位置しているわけですから、他の遊水地よりも非常に街に近いという利点といえますか特色がありますので、今、委員が言われましたように長期的に市民が遊水地へ何らかの参加が出来るような事もじっくり考える必要があるのではないかなと私も思います。

お二人のご意見と素案を見ますと 1 つのキーワードとしてやはり市民参加という事を考えて、まとめていったほうが良いのかなという気が私なりにしております。

その辺も考えてご意見をいただければと思います。

【委員c】

- ・今、下水処理場にバイオガス化処理施設が出来ますよね。

その関係で、道路の整備は予定していないのですか。

もしトラック等が頻繁に通るようでしたら、遊水地に子供たちのゾーンを作るとしたら危ないのではないかなと思ったので。

【事務局】

- ・今言われた箇所は南 9 号線という市道です。

今、この市道と遊水地をリンクさせようとしており、3mの自転車歩行者道の整備をしようという考えを持っています。

【座長】

- ・基本的には遊水地に行く南9号道路は、整備していただく必要があると思います。交通量よりもやはり自転車や歩行者の安全確保が必要だと思います。また、現地での駐車場とトイレは、しっかり整備していただきたいと思います。そして、水も必要だと思います。

【事務局】

- ・管理用道路が、幅50mありますので、例えばこの一部分を駐車場に使うという事は可能だと思います。

【委員d】

- ・遊水地の利活用に関する工事に、市がどのくらい投資するかという考えはありますか。

【事務局】

- ・いえ、まだそこまではいいません。ただ、造る時の費用と、造った後のランニングコストがかなり大きくなると思いますので、市で利活用する部分の管理はやります、あと残りの部分については、市のほうでは管理出来かねるという事を国にしっかりと行っていかなければならないと考えております。

【委員e】

- ・遊水地の堤防などが全部雑木や雑草になったら、北広島の場合、見栄えが悪くなりますよ。駅からも丸見えになってしまいます。

【事務局】

- ・ですからいかに維持管理が大事かという事になります。

【委員e】

- ・遊水地完成後10年、20年と経ってくると管理が本当に続くものなのかと思います。一番の不安です。北広島市が遊水地全体を管理するという事になると、また市民に税金がかかってくるという事になりますし、その辺りは国での管理をしっかりとお願いしないといけませんね。

【座長】

- ・雪捨て場は、いろんな面でこちらの方に移してもらったほうが嬉しいかなと思います。今の雪捨て場だと大型車両があつた付近の住宅街の道路を飛ばしていますので。

【委員e】

- ・市としても総合運動公園に使う予定の場所の近くに、雪捨て場はいらないですよ。地盤が冷えますし。

【座長】

- ・広大な面積を利用するとやはり維持管理に莫大な費用がかかります。ランニングコストがとても高いついてしまうという事から考えていきますと、現地盤の高さとなる15haくらいの面積をどういう風に市民の方々が有効活用できる何らかの施設

といったものを考えていった方が良いかなという気がします。

そうなりますと、先ほども話に上がりましたパークゴルフ場とか、それともまた別な考え、ご意見があれば出してもらいたいと思います。

【委員 f】

- ・ そうすると、多目的イベント広場、駐車場と市民農園、それから雪捨て場、以上のようなところがあがってくるのかなと思います。  
後は子供が自然と親しむ場所にするとかも有効ではないかと思ひますし、15ha くらいとなると以上のようなことと思ひます。

【委員 d】

- ・ パークゴルフ場を造ると言っても今相当盛んなのですが、10 年後今みたいに盛んかということで、ボーリングみたいに下火になったらどうするのかという話もあるし。  
また、運動場は半分くらい造っておかなければならないでしょう。  
何をするかは別にして。

【委員 e】

- ・ 坂でも造れば良いのにね。小さい子供を滑らせて。

【事務局】

- ・ 坂は、ここの築堤が 4 割の勾配ですので、すごく緩いのですが、小さい子は楽しめるかなと思ひます。

【座長】

- ・ そり遊びとか。

【委員 g】

- ・ パークゴルフ場でしたらお年寄りには良いですけども、やはり子供が来る事が出来るような場所が必要ですよ。

【座長】

- ・ 色々な要望が出てくると思ひますが、基本的に私たちが話し合いをしなければならぬのは、皆様方がおおむね納得していただけるようなものが出来ればと思ひます。  
エコミュージアムと言ひますか、北広島市全体に組み込まれたような施設と言ひますか、そういうものであることが一番望ましいかなと思ひます。  
もう 1 つ、やはり広大な土地ですから 10 年後 20 年後に市民生活に対して何らかの影響が出る気がします。  
市街地から 1.5km しか離れていないという場所ですから、その辺はやはり国との連携というのが非常に重要になるかと思ひます。  
ポピュラーなところでパークゴルフ場というのが非常にスムーズな気はします。  
全体の事を考えるとパークゴルフ場と絡めた運動公園的な、本格的なものはなかなか維持管理が大変ですので簡易的なものを造るといふのはどうかと思ひます。

【委員 c】

- ・ 桜は駄目ですか。

【委員 e】

- ・ 桜は風が吹くと駄目ですからね。  
秋は紅葉が見る事が出来るし、紅葉と桜が代わる代わる見る事が出来るようなものでし

たら良いのかなとも思うのですが。

【座長】

- ・私個人的に思うのは市民農園といいますか、ハスカップが非常に湿地には強いです。今千歳市や苫小牧市が栽培しています。それでジャムを作ったり、漬けたりしていますが、そういう湿地や酸性土に強い低木を植えるというのは良いかと思えます。ハスカップとかブルーベリーもそうですね。そして、原則として市民参加という事ですから、市民の方々がそのようなものを管理していくという考え方も少しは必要ではないかと思えます。ボランティアとか NPO とかそういう団体を作っていてその方々が、パークゴルフ場とかそういう大がかりなものはまた別の問題が出るのでしょうけども、家庭菜園的なものであれば参加していただくという事がどうしても必要になると思えます。

【委員 e】

- ・この広大な遊水地を管理するとなったら大変だと思います。採草地にして刈った方が、管理はずっと楽で綺麗だと思います。

【委員 g】

- ・遊水地予定地で農家の人や酪農の人で借りている人がいっぱいいました。その人たちは、皆借りたいと思うのですが。

【事務局】

- ・もし採草地として利用する場合の場所は、現地盤より 1m70cm 下がる場所です。今は表土があるので良いですが、掘ってしまうため粘性土になってしまいます。土壤改良をしなければなりませんよね。

【委員 g】

- ・表土がないとだめですね。表土がない場合、堆肥を入れたり、飼料を入れたりして畑を肥やせばまた使う事が出来ますけども、それが何年かかるかわからないです。

【事務局】

- ・費用もかかりますね。

【委員 h】

- ・私がいいなと思うのは花畑の菜種とか。黄色い花というのは北広島にはないと思って。黄色い花が遊水地にあれば名物としても、観光資源としてもよいかと。

【委員 g】

- ・花畑にひまわりでもまいて、子供たちに迷路でもつくったらどうですか。また、コスモスを植えて、それを植えっぱなしにするとか。

【委員 e】

- ・ひまわりは、連作は大丈夫なのですか。

【委員 g】

- ・大丈夫ですよ。

【委員 h】

・北竜町は毎年ひまわりをやっていますね。

【座長】

・迷路とまでいなくても、ひまわりは彩りとしていいですね。

【委員 e】

・ただ、ひまわりを刈ってどうするかが問題ですよ。  
そういうことを考えると植物というのは難しいところがある。

【委員 g】

・ドッグランをつくってほしいです。  
市内のどこかにそういう施設があれば、案内できるので。  
今、特に若い人たちが、犬とか猫とか飼っている人が多くて、行く場所がないので、つくっていただきたいと思います。

【委員 c】

・市長の公約にもありましたよね。

【事務局】

・前回の市長マニフェストでは、ドッグランについては支援ということで、市で施設をつくるということではなく、場所の提供などをするという内容です。  
ですから、場所の提供は構わないかもしれないのですが、施設整備や管理は愛好家の方に行っていただくのがよいかと思います。

【委員 a】

・委員 f に植樹に関して、せっかくのこの施設ですから自然のままをある程度残すとして、新たに桜以外で植樹するのに適している木など、木をテーマにした構想というのはお持ちではないですか。

【委員 f】

・どういう立地にどういう木が育つかということと、それから景観の関係。  
そうなれば、桜以外なら北こぶし。  
広葉樹は葉がくさって土をつくったり、川に流れて川の微生物のえさになったり、海につながって魚のえさにとつながっていく。  
ですから、風が強いということと湿地ということを考えれば、そのような木が無難ではないかなと思います。  
それと、風が強いというところで防風対策ということになれば、針葉樹の一年中葉っぱがついている木、オオシュウアカマツなどは結構強いです。  
そのような観点から、景観をよくしたり、動植物のためになるものがよろしいかと思えます。

【委員 a】

・一番高い段には、多目的広場を含めて、管理棟やいろいろなものができるでしょうけど、ただ施設をつくるだけでなく、そこに似合う景観が必要だと思えます。  
季節の花や木をうえて、四季を楽しむとか、実のなる木を植えて収穫するということも考えられます。  
植樹も大事な問題だと思います。

【委員 f】

- ・わたくしも実のなる木というのにもいろいろ興味をもっています。  
クリとかクルミ、そしてトチノキ。  
小さい時にとって食べたりという経験、自然に接する機会が一般に少ないと思いますので、そういう観点に立ち、子供たちに思い出づくりをさせることも大事ではないかと思  
います。

【委員 i】

- ・樹木なんかはいいと思います。  
どんぐり、イタヤなんかはいいと思います。  
ただ、トチノキはとても木が大きくなりますからね。

【委員 d】

- ・半分くらいは運動場、パークゴルフには限りませんが。  
それでないと埋まってこないのではという気がします。

【座長】

- ・子供が気楽に走って遊べるとか、本格的ではないがサッカーボールくらいは蹴れるよう  
な場所があつていいかなと思います。

【委員 d】

- ・それで初めにお金をかけてもあまりよくない、人が集まらなければすぐに切り替えられ  
るように。  
人がどどんきたら良くすればよい。  
初期投資は少なくしてよいという気がします。

【座長】

- ・いろいろ皆さんからいいご意見がでましたが、事務局で本日のことをまとめていただ  
けるのですか。

【事務局】

- ・皆さんの意見をまとめさせていただいて、分野別などに整理させていただいて次回にお  
示ししたいと思います。

【座長】

- ・皆さん方とお話をしているいろいろな発言もでてきて、なんとなくひとつの絵が少し描け  
るようになってきたかなという気がします。  
本日はこの辺で終わりにしたいと思います。  
長時間ありがとうございました。

## 5 次回検討懇話会の日程

- ・第 3 回は 12 月 27 日（月）18 時より行う。

## 6 その他

## 7 閉会

## 第3回 北広島市遊水地利活用検討懇話会 議事概要

### ◆開催概要

日 時：平成22年12月27日（月）18:00～19:10

場 所：市役所本庁舎2階会議室

出席委員：穴田廣光委員、伊藤道夫委員、木南正豊委員、小池隆史委員、斎藤兼義委員、  
志田学委員、鈴木立士委員、橋本文男委員

欠席委員：澤田美恵子委員、宮北栄智子委員

事務局：相馬正人建設部長、田中均庶務課長、横尾昌幸庶務課主査、工藤秀之庶務課主任

傍聴者：0名

### 1 開会

### 2 座長あいさつ

### 3 議事

#### (1) パブリックコメント応募状況について

#### (2) 懇話会での意見集約について

- ・事務局よりパブリックコメント応募状況と前回までの懇話会の意見等を集約した検討内容報告書（案）の説明。

#### 【座長】

- ・事務局から説明がありましたように、先般までご意見をいただいた部分についてまとめて、皆さんのお手元に配布しております。

これらについて補足するところ、または変更がある部分について、ご意見をいただきたいと思います。

パブリックコメントの意見が1件もあがってきていないということで、一般の関心が低い中で皆様から貴重な意見をいただいています。

これが将来、実際に動き出した時、参考にさせていただけるよう、もう少し色づけしていただいて、この懇話会の意見としていきたいと思います。

これから工事が始まり、完成をむかえる前に我々が提言したことが検討されると思うのですが、将来的にもう一度、市民の意見聴取をするという考えはありますか。

#### 【事務局】

- ・実施する段階で、整備計画をパブリックコメント等に出さなければならないと考えています。

また、具体的なことになれば、専門家の意見も聞かなければならない場面もでてくるかと思っています。

#### 【座長】

- ・環境の整備といいますか、遊水地ができることによって、かえって環境が悪くなる事態

にならないようにしてもらわないといけないですね。

【委員 A】

・そうですね。

遊水地の良好な維持管理と環境の保全への配慮が必要であることを利活用計画に明記すべきと考えます。

【委員 B】

・採草地について、洪水の際、水がついてしまったら、草は利用できないですよ。

普通の農地とは違い、水がつくかどうかわからない土地ということのを考慮しないと。それから表土の問題ですね。

掘ってしまった後に本当に牧草ができるのか、今はわかりません。

そして、表土の問題が解決しても、酪農家が本当に利用してくれるかという問題もあると思います。

そのため、採草地にするかどうかという結論を出すという話にはならないと思います。

あくまでも検討していただくということだと思います。

【委員 C】

・利用目的で、子供たちを遊ばしてあげたい、サッカーも、野球も、そして牧草もつくるという、このような夢みたいな話をしても無理だと思います。

自然を活かし、市民に開放するということにもう少し絞っていいと思います。

また、冬期の除排雪で、人の出入りの少ないところの管理用道路を除雪して、その付近を雪捨て場として使うという内容を報告書に追加してください。

それと、市民が多目的に利用するゾーンに管理棟を国が建てることになると思うのですが、それ以外に自然観察ゾーン辺りに子供たちが集まれるような学習的な施設を市で別途用意する考えはありますか。

【事務局】

・現在、国で管理棟を建てるという話ですが、どの程度の大きさかということはまだはっきりしていません。

こういう施設を管理するには、それなりの管理棟が必要だと思っておりまして、人が来る施設ということで、トイレの設備なども必要だと考えております。

今委員から提案のあった施設については、管理棟の大きさ等によりませんが、検討していくことも構わないのではないかと思います。

【委員 D】

・来年秋から工事が始まりますね。

10年後に竣工式も含めて記念式典的なイベントでどのようなことができるのかを、今のうちから考えておかなければならないと思うのですが。

【事務局】

・国では、このような工事が完成した段階でのイベントを結構行っております。

また、遊水地関係では、長沼や恵庭で着工式ではないのですが、土地を提供してくれた方への感謝ということで集いと感謝状の贈呈、それと併せて事業の進捗状況も含めた講演会を行っています。

【委員 E】

- ・工事には10年かかるということですが、市民が多目的に利用するゾーンについて、10年後ではなく、工事に支障のない範囲で、工事と並行して施設整備を進めて、例えば5年くらい前倒して利用開始するという考えはないですか。

そうすれば、もっと身近な施設に感じるのではないかと思いますので、ご検討していただきたいと思います。

【委員F】

- ・先日、老人クラブの方たちなどと話し合いをしました。

その際に、とりあえず市民が多目的に利用するゾーンの周りに風除けのため、広葉樹のイタヤ系統を先に植えておくのがよいのではないかと。

そして、市民が多目的に利用するゾーンが掘らないということであれば、桜もなるそうです。

ただ、桜の欠点として、水と風に弱いということがあったのですが、今それに対応する桜もあるそうです。

そして、できれば2段目の高さの場所にも木を植えれば、さらにいいのではないかと。

また、活着率を高めるため、苗木から育てることも検討してほしい。

それと、芝生をつくってほしい。

そして、日除けとなるあずま屋といすなどをつくったらいかがだろうかという話もありました。

また、自然観察ゾーンでは、災害救助訓練などもできるであろうし、雪捨て場としての活用、雪祭り、堤防の法面を利用して子供のそりやスキーもいいのではないかと。

とりあえず、樹木は広葉樹が良い、広葉樹は年数がかかるので先に植えて、中の花畑などは追々やってはいかがだろうか、というような話がでていました。

【委員E】

- ・ある程度利用が先行してできるようなことがあれば、5年くらい前から木を植えて育てることもいいと思います。

その際に、市民の植樹祭をやってもいいと思います。

そして子供たちを集めて、木を育てたり植えたりする勉強もできると思います。

【委員B】

- ・木を移植する場合、種を植えて、何年くらいで行うのが適当ですか。

【委員E】

- ・とちの木とかクルミとか、広葉樹は針葉樹よりも成長が結構早いです。

3~5年くらいを目安に見ただけだと良いと思います。

【委員B】

- ・あまり小さいと下草を刈らないといけませんよね。

【委員E】

- ・そうですね。

ですから、ある程度育てて、下草刈りとか手入れの少ない状態まで育てて移植するという方が合理的でしょうね。

また、私がもうひとつ思っているのが、はまなすですね。

はまなすは花も咲きますし、大きくもならないので、管理もそんなに手間がかからない

と思います。

【事務局】

・樹木の関係で、国の考え方は、今の市道部分などにある木についてはできるだけ残していきたいということです。

また、木の本数や密度について、今後基準を作っていくということです。

基準が明らかになれば、話も進めやすくなると思いますので、市としてはできるだけやく基準を作ってくださいとお願いしていかなければならないと考えております。

【委員 G】

・市で利活用するのは 15ha くらいですね。

それ以外の部分の管理はとても大変ですね、費用もかかりますし。

そして、既存の樹木をそのまま生かすという話ですが、その管理についても、とても費用がかかると思います。

国のほうでどのように考えているのかわかりませんが。

【座長】

・皆様のご意見を聞いていますと、10 年後の完成を待たずに、完成 5 年位前から計画をもって動いていくべきというのが 1 つの提言だと思います。

そういうことをやっていくと、市民の皆さん方も関心を持つでしょう。

また、知識をもった方が協力者として参加していただけるようなステージをつくっていただくというのも大事だと思います。

【委員 B】

・私の提案としては、5 年後にまたこのような会合を開いて、計画について再度話し合い、これでよければそれでよいし、大きく変わるのであれば計画を見直すということが必要だと思います。

ただ、今決めておかなければならないのは、15ha くらいのもはやるという基本線は決めておこうということですよね。

【座長】

・この懇話会を継続させるわけにはいかないもので、5 年後なりに確実にこのような会を立ち上げていただいて、今お集まりの皆さん方を中心に、今度は実際にどうするという技術的なお話を進めていただくことが、市民参加のひとつの口火になるのではないかと思います。

ほかに何かありませんか。

【委員 G】

・これからのことが漠然としていてね。

【委員 C】

・具体的なことは見えてこないですね。

【委員 A】

・はっきり決まった頃に、話をしてということに。

【座長】

・たぶん 5 年後くらいに、ある程度工事が進んでくると、実態がみえてくるのかも知れないですけどね。

また、先行している長沼や恵庭の情報などを整理していただき、それでまた5年後、7年後どうするのか、国の方針もでてくるでしょうし。

【委員G】

- ・私が一番心配しているのは、北広島の場合は、駅から見たら丸見えになるはずですが、管理については、堤防の法面の草刈は年4回程度実施するなど、しっかりやってもらわないと、森があるのか池があるのか何があるのかわからないのでは困りますよね。また、廃棄物の不法投棄の防止や夜間の車両侵入の規制など防犯対策のために、遊水地への出入り口に門扉を設置することを希望します。

【座長】

- ・北広島は遊水地は市街地から近いという利点でもあり、また環境が悪くなればそれだけ市民への影響が大きいわけですから、それらもあわせてひとつの提言としていただければと思います。あと意見がなければ、だいたいのまとめになっていますかね。

【事務局】

- ・今日いただいた意見を整理しまして、追加すべきものは追加してまた皆さんに送付して、確認していただくようなことで考えております。

【座長】

- ・今日皆さん方からいただいた意見をまとめますと、早め早めに計画をたてるべきではないかということで、これで懇話会は終わるわけですが、どうかたちであれ、5、6年後にでも検討懇話会を設置していただいて、今度は具体的に色々なことを検討するというので、今日お集まりいただいている方には色々なネットワークがあって、そのネットワークを活用できるよう、また皆さん方の力を借りたいと思います。今日終わったからもう終わりということではなく、これを機会に遊水地の利活用ということを市民の皆さんにPRをしていただければと思います。

#### 4 その他

#### 5 閉会



## パブリックコメント実施結果

### 1. 意見募集案件

北広島市東の里地区遊水地利活用計画の策定

### 2. 意見募集期間

平成22年12月1日（水）から平成23年1月4日（火）

### 3. 原案等の公表場所

市役所庶務課及び各出張所  
北広島市団地住民センター、エルフィンパーク  
中央公民館、図書館、大曲ふれあい学習センター（夢プラザ）  
市ホームページ、広報北広島12月1日号（概要のみ）

### 4. 公表資料

北広島市東の里地区遊水地利活用計画〈素案〉  
参考資料（千歳川の治水対策や東の里地区遊水地の概要等の説明）

### 5. 意見提出件数

0件

